

## 新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた今後の教育活動について

校長 和田 京子

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、臨時休業期間が長期化したことにより、今後の教育活動につきましては、大幅な見直しが必要となりました。見直しに当たっては、「感染予防対策を講じて、子供たちが安心して安全に学校に通えること」「子供たちの学びを保障すること」「子供たちが意欲をもって取り組み、自分の成長を実感できる教育活動となること」を重要と考えました。

以下に、見直しをしました今後の教育活動についてお知らせいたします。現在の新型コロナウイルス感染症の状況を見据えると、今後もこの感染症とともに生活していかなければならないことを踏まえ、保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 授業時数の確保について

以下のようにして授業時数を確保していきます。

#### (1) 夏季休業期間の短縮

- 1学期の終業式については、7月31日（金）とします。
- 夏季休業期間を8月1日（土）から8月24日（月）とします。
- 2学期始業式は、8月25日（火）となります。

#### (2) 土曜授業日の設定

- 年度当初は、毎月1回の土曜授業日を予定していましたが、2学期からは、原則毎月2回程度の土曜授業日を設定します。（別紙 年間予定表を参照）ただし、7月は土曜日の授業は行いません。

#### (3) 「都民の日」について

- 今年度は、10月1日（木）の「都民の日」も授業日とします。

#### (4) 年間指導計画の見直し

- 各教科、各学年の指導事項をより効率的かつ効果的な指導ができるように年間指導計画を見直します。
- その際、限られた授業時数の中で効果的に指導するために、学校の授業においては次のことを重点的に取り扱います。（学習活動の重点化）
  - ・教師と子供の関わり合いの中で学習への動機づけを行い学習に見通しをもたせる活動
  - ・子供同士が協働して自分の考えを広げ深める活動
  - ・指導に当たっての安全性の確保や必要な教材・教具の整備等の観点から学校で実施することが望ましい実技や実習など

(5) 年間行事計画の見直し

○学校行事の精選や準備時間の縮減等により授業時数の確保に努めます。

(6) 週時程の変更(別紙 週時程表を参照)

○火曜日、水曜日、金曜日の朝の時間に「学習タイム」を設け、授業を行います。これにより次のような授業が行えるようになります。

- ・ 15分間の授業
- ・ 1校時と合わせて90分間の授業
- ・ 30分間の授業を2回

学習内容に応じて指導計画を立て、学びを保障していけるようにします。

○水曜日の14:00～15:00までを補習の時間とします。(ただし、教員の研修日を除く)学習したことの習熟を図るために、個に応じた指導を行います。そのため、学級内でも、子供によって終了時刻が異なる場合があります。ご了承ください。

○朝の時間に「学習タイム」を設けるために、安全指導、縦割り班活動、環境タイム等を昼の時間に変更しました。

## 2 学校行事について

(1) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、教育委員会の方針を踏まえて今年度の実施可否を判断します。3密(密閉、密集、密接)を避ける工夫をすることで実施が可能な行事については、実施内容や実施方法を検討してまいります。

○健康診断は、校医と日程を調整し9月・10月に実施します。

○運動会は、子供も保護者の方も含めて校庭の密集と密接等を避けることができないため中止とします。ただし、代替の体育的な行事を学年ごとに実施できるように内容や方法を検討しています。その実施日については、現段階では次のように予定しています。

- ・ 9月26日(土) 1、2、3年
- ・ 10月 3日(土) 4、5、6年

○学芸会は、従来のような実施内容や方法では3密を避けることができませんので中止とします。ただし、代替の文化的行事として日頃の学習の取組やその成果を映像等で発表する方法を検討しています。その実施日については、現段階では次のように予定しています。

- ・ 12月19日(土)

○マラソン大会は、今年度については中止とします。期間を決めて、子供一人一人に目標をもたせて、継続的に取り組むことができるような体育的な活動を検討しています。

○第5学年夏季学園(当初8月実施予定)については、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、港区すべての小学校において中止となりました。(6月11日決定)

第6学年移動教室については、臨時休業期間の長期化に伴い、港区のすべての小学校が2学期に2泊3日で実施の予定で延期となっておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、今年度の実施可否を判断いたします。

○避難訓練、安全指導については、実施日と内容について年間の計画を見直して実施します。

(2) 港区教育委員会等が主体となって開催する連合行事関係について

○以下の行事については中止となります。

- ・ 連合運動会、水泳記録会、こころの劇場（第6学年）
- ・ 小学校音楽鑑賞教室（第5学年）
- ・ 小学校図画工作作品展
- ・ 中学校合同学校説明会（第6・5学年対象）

### 3 諸活動について

(1) 校外での活動や地域等連携して行う校外学習については、現段階においては原則中止とします。実施内容や方法の見直しをして、実施の可否を判断します。ゲストティーチャーを招いての学習は、3つの密とならない企画を工夫して行います。

(2) 今年度の水泳指導は行いません。ただし、水難事故防止等の観点からの指導については教室における指導などで取り上げます。

(3) 交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室は、3つの密を避けて実施します。

(4) 道徳授業地区公開講座についても、3つの密を避けて実施します。

(5) クラブ活動（4・5・6年生）、委員会活動（5・6年生）は、7月に所属のメンバーを決めて、実際の活動は9月から行います。

(6) 縦割り班活動は、3つの密を避けて実施できるように実施内容や方法を検討しています。

(7) 全校朝会は、当面校内放送で行います。

(8) 全国学力調査（第6学年）、都学力調査（第5学年）、区学力調査（第2～6学年）、体力調査（全学年）は、今年度は中止となります。

### 4 通知表作成及び配布の時期について

(1) 1学期は、長期化した臨時休業の影響により学校での指導期間が短くなってしまいました。今年度は、新学習指導要領の完全実施の年でもあります。新学習指導要領で育てたい資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」を考えたとき、少しでも長い期間の中で子供たちを指導することで、適切な評価を行っていきたいと考えます。そこで、通知表作成及び配布の時期を次のように変更します。ご理解ください。

○通知表作成及び配布は、1年間を前期と後期に分けて2回とします。

前期の配布を11月2日（月）、後期の配布を3学期終業式とします。

(2) 1学期の学習状況や学校生活の様子は、夏季休業前に個人面談を行い、保護者の方と共有できるようにします。休業中のお子さんの学習や生活に生かしていただきたいと考えます。個人面談期間は次の通りです。

○7月21日（火）・22日（水）、27日（月）～30日（木）

## 5 その他

- (1) 保護者を2学期以降に実施する予定であります。日時につきましては、検討して7月末にお知らせいたしますのでお待ちください。
- (2) 学校公開につきましては、3つの密を避ける実施方法を工夫して検討していきます。改めてお知らせいたします。

現段階でお示しできることをお伝えいたしました。これから実施内容や方法の見直しを検討して、判断していく学校行事や教育活動もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、今回お示ししました学校行事や教育活動などにつきましても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、さらに変更せざるを得ない場合もありますことを併せてご理解いただきますようお願いいたします。